

意見公募結果の概要

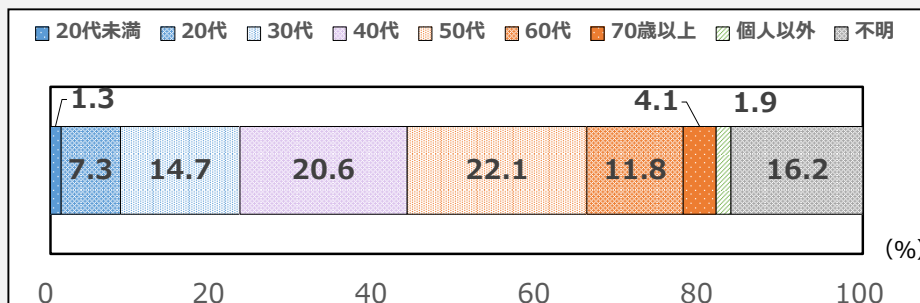
- 募集期間：令和4年5月25日～同年6月24日まで
- 意見の提出のあった通数 3,779通（うち、①に関するもの3,714通）

主な意見の要旨

- ① 「住宅等の一定の中小新築建物への新制度（太陽光義務化）」について、
制度設計に関する要望のほか、太陽光発電の設置・維持管理・廃棄等に関する意見、普及支援に関する提案
- ② 「キャップ&トレード制度」等における、再エネ電力の利用に関する評価のあり方
- ③ 中小企業等への設備投資、DXによるエネルギーマネジメントの技術導入等に対する支援の拡充 等

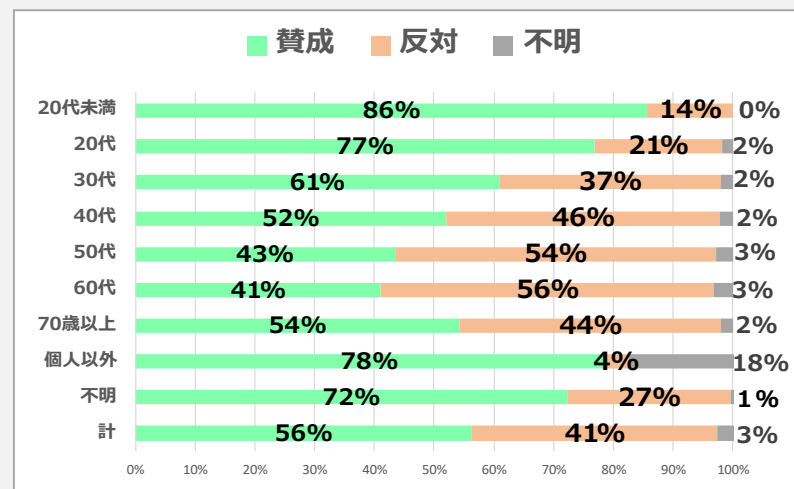
■ ①に関する提出者の年齢層

- ・ 将来、住宅を購入する方が多い世代（20代以下）：約9%
- ・ 住宅を購入する方が多い世代（30～40代）：約35%
- ・ 50代以上の世代：約38%
- ・ 不明その他：約18%



■ ①に関する意見の傾向（年齢層等別）

いただいたご意見について分類・集計した結果は以下のとおりです。



■ 主なご意見（1）

制度名	主なご意見（概要）		
□ 新築・中小建物に関する新制度 （太陽光発電設備等の設置義務化）	設置 維持管理 廃棄等	<ul style="list-style-type: none"> ○東京の住宅を災害（停電）に強いものにするためにも、太陽光を増やすことが重要 ○化石燃料価格の上昇に伴う、太陽光発電の自家消費による経済性の高まり ○適切な施工や、リサイクル・リユースの仕組み作りにより、業界や産業の発展に寄与 ○新産業・新技術の創出、経済活性化に期待 	<ul style="list-style-type: none"> ○火災時の消火、災害時の安全性・有用性 ○適切な施工、維持管理、廃棄・リサイクルの確保 ○設置、維持管理、廃棄・リサイクルに至るまでの費用負担、住宅取得への影響 ○環境負荷への影響（ライフサイクルCO2、反射光、景観、有害物質等）
	再エネを利用する意義	<ul style="list-style-type: none"> ○電力不足が懸念される中、電源の多角化につながり、電力の安定供給に貢献 ○エネルギーの地産地消により、地元の利益に還元させ、役立てていく視点が重要 ○化石燃料の採掘等による人権問題や環境破壊もあり、太陽光だけに着目した批判は不公平 	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電と火力や原発との発電効率の違い、日照条件、系統電力への影響 ○再エネ賦課金（固定価格買取制度）の負担 ○国内産業の育成が重要 ○海外製品の信頼性、人権問題、エネルギー安全保障
	制度のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ○欧米の動きを見ても脱炭素や太陽光義務化は、世界の潮流 ○都が条例化した場合、全国への波及を期待 ○積極的な広報等を通じて、都民・事業者の理解促進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○設置義務によらない助成等によりサポートすべき ○都が条例化した場合、全国への波及を懸念 ○都民が抱く疑問への丁寧な説明、分かりやすく正確な広報が必要

■ 主なご意見（2）

制度名	主なご意見（概要）
<p>□ 建築物環境計画書制度 （新築・大規模建物）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 敷地外への再エネ設備導入に対する評価のあり方 ○ ZEB、ZEH基準との整合性 ○ ZEV充電設備の設置等に関する支援 ○ 低炭素資材の積極的な活用
<p>□ キャップ&トレード制度 （既存・大規模事業所）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都内の大規模建物における再エネ電力の利用に関する評価のあり方 ○ 再エネ利用の目標設定・公表について、省エネ対策等の考慮も必要 ○ トップレベル事業所など高いレベルで取り組みを進めた事業所へのインセンティブ
<p>□ 地球温暖化対策報告書制度 （既存・中小規模事業所）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業の設備投資への支援 ○ 報告の効率化、負担軽減
<p>□ 地域エネルギー有効利用 計画制度 （都市開発・エネマネ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ DX等を活用したエネルギーマネジメントを推進するための技術導入支援 ○ コージェネレーションシステムを活用した場合のエネルギー消費効率の算定
<p>□ エネルギー環境計画書制度 （再エネ供給）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電気供給事業者に対して、再エネ電力割合の目標を設定し、報告・公表する制度とすべき ○ 2030年目標設定のあり方について、国の動向を踏まえる必要

→ 寄せられたご意見に対して、都の考え方を提示（参考資料1）

環境確保条例の改正について（答申案）への主な反映事項（中間のまとめからの変更点）

<住宅等の一定の中小新築建物への新制度（太陽光義務化等）>

- ① 太陽光発電に関する**正確な情報や利点等の情報発信、都民・事業者とのコミュニケーションの充実**
- ② **再エネ設備の設置基準**の算定において、**屋根面積が狭い住宅等**については、**除外できる仕組み**の検討
- ③ 太陽光発電の設備所有者等への、**丁寧かつ幅広い支援**の検討
- ④ 注文住宅の施主等や建売分譲住宅の購入者など、**住まい手等に求める規定**の整備（建築物等に係る**環境配慮に関する理解、環境負荷の低減に努めること等**）
加えて、**知事の責務**の規定（建物に必要な**環境配慮に関する情報提供**）